

# 各々の専門家に学ぶ！

## しくじり事案から学ぶ

### ～経営陣が知っておきたい労使問題の現状～

三井住友海上火災保険株式会社  
株式会社 ライフパートナーズ  
トレリーガル行政書士事務所  
弁護士法人 LM総合法律事務所  
4社共催

2022年より中小企業も職場におけるパワハラ防止措置を講じることが義務付けられています。パワハラやセクハラなどのハラスメントだけでなく、労使問題（残業代や解雇等）についても、お悩みの企業が増えています。本セミナーでは、多種多様な労使問題を他人事ではなく、自社の問題として意識していただきながら、各々専門家による統計や企業が取るべき対策をお話しいたします。

#### セミナープログラム

#### 1部

#### MS&AD経営サポートセンター 経営リスクアドバイザー 松本 徹也 氏 (社会保険労務士・中小企業診断士)

年間の労働相談件数は、100万件を超えています。トラブルを避け円満な労使関係を築き、働き方改革を進めるために必要な就業規則の整備のポイントを解説いたします。

①労務トラブルと注意点 ②企業の責任 ③トラブル防止のための規定整備

#### 2部

#### 弁護士法人 LM総合法律事務所 弁護士 須田 友之 氏

これまで企業側、労働者側それぞれの立場で労使問題を取り扱い、その中で企業側がしくじった対応をしていたことにより大惨事になる場面を見てきた知識や経験を共有し、自社の改善のきっかけづくりをご紹介します。

①残業代をめぐるしくじり事例 ②解雇をめぐるしくじり事例

#### 3部

#### トレリーガル行政書士事務所 行政書士 祐川 葉 氏

実際にハラスメントが発生した企業に向けた関係者のヒアリングや調査報告書の作成等のサービスを通して、ハラスメント対策に取り組む企業の支援を多数おこなってきました。ハラスメント発生時に注意していただきたいポイントをご紹介します。

①相談者の対応をめぐるしくじり事例 ②社内体制をめぐるしくじり事例

#### ご案内

保険会社 三井住友海上より、サービスおよびハラスメント対策案に関するご案内

※講演内容は一部変更となる可能性がありますので、予めご了承ください。

#### 日時

2024年8月28日(水) 14:30開場 14:45～16:45

#### 開催場所

藤沢商工会議所 ミナパーク 504会議室  
藤沢市藤沢607-1 藤沢駅北口より徒歩3分

#### 定員

30名

※先着順 1社につき2名様までとさせていただきます。

※経営コンサルタント・土業の方、個人の方のご参加は、ご遠慮ください。

※定員になり次第締め切らせていただきます。お早めにお申込みください。

#### 申込方法

裏面記載の申込書をFAXにて受付いたします。(締切 8月20日)

(裏面をご覧ください⇒)

# 【参加申込書】

セミナーに申込み  次回の案内が欲しい  今後の案内は必要ない

※上記内にレ印をご記入のうえ、FAXでご送付ください。

## 0467-28-0821

しくじり事案から学ぶ労使問題の現状セミナー事務局 宛

御社名/参加者名		
ご住所	〒	
ご連絡先	TEL	FAX
メールアドレス		

後日、個別相談をご希望される方はご記入をお願いいたします。

個別相談	希望する・希望しない
ご相談内容 (できるだけ具体的に にご記入ください)	

※今回、ご参加特典として別日に個別相談を実施させていただきます。  
セミナー参加後、事前にご予定を組ませて頂きます。